

入学金・授業料、下宿費用や借換にも！お子さまの未来をサポート！

あいしん

教育プラン

取扱期間：令和4年1月4日（火）～令和4年6月30日（木）

固定金利（保証料込）

1.48%



リピートプランだと・・・

固定金利（保証料込）

1.38%

リピートプラン対象条件

- しんきん保証基金保証付のカードローンをお持ちの方（同時申込み可）
- しんきん保証基金保証付の個人ローンをご利用の方



ご利用いただける方	●お申込時の年齢が満20歳以上の方 ●安定継続した収入がある方 ●当金庫の営業地区内に居住またはお勤めの方（名古屋市・北名古屋市・日進市・あま市等） ●（一社）しんきん保証基金の保証が得られる方 ●当金庫の会員となれる方
お使いみち	申込人または申込人の子弟、孫、被扶養親族が学校（教育施設）に入学または在学するために必要な次の資金 ●幼稚園から大学、大学院（法科大学院含む）、専修学校、各種学校（予備校・専門学校含む）などの学校納付金（入学金・授業料・設備費など） ●教材費、下宿費用、引越費用、受験費用、交通費等の付帯費用（100万円以内） ●留学費用 ●ほかの金融機関による教育ローンの借換資金
ご融資金額	1,000万円以内（1万円単位）
ご融資期間	3ヵ月以上16年以内
ご返済方法	毎月元利均等返済または毎月元金均等返済（元金返済据置は卒業予定月まで） ※お借入金額の50%以内につき6ヵ月ごとのボーナス返済併用も可
保証料	金利に含まれます。
担保・保証人	（一社）しんきん保証基金が保証しますので担保・保証人は不要です。
条件変更手数料等	全額繰上償還、一部繰上償還、条件変更をされる場合は所定の手数料が必要です。
苦情処理措置	本商品の苦情等は、当金庫営業日に営業店または業務統括部（9時～17時、電話：0120-113-003）にお申し出ください。
紛争解決措置	愛知県弁護士会（電話：052-203-1777）、東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に上記業務統括部または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出ください。
その他	●ご融資金は、可能な限りお振込みいただけます。なお、振込手数料については、お客様負担となりますので、あらかじめご了承ください。 ●審査の結果、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ●金融情勢の変化などにより内容を変更・中止させていただく場合がございます。 ●毎月のご返済額等につきましては、本支店窓口でご試算いたしますので、お気軽にお問合せください。 ●詳しくは、本支店窓口までお問い合わせください。なお、窓口の商品概要説明書をご用意しております。 ●当金庫は、個人情報の保護に関する法律および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他関係法令等を遵守し、機密性・正確性の確保に努めます。

応援します！あなたの街で

 愛知信用金庫

支店名

電話番号

令和4年1月4日現在

